

長久手市男女共同参画事業 令和3年度事業の実施状況について

資料2

No.	事業名	実施時期	目的	令和3年度事業の実施状況	令和2年度実績	
1	男女共同参画出前講座	主催団体と調整	市内の企業、団体等が主催する男女共同参画講座等に講師を派遣することにより、学習の機会を提供し、男女共同参画に対する意識を高める。	市内小中学校(5月校長会にて説明) 市内企業(未実施) ★講座テーマについて審議会で検討し、講座の開催の働きかけを行い、希望する団体等に講師を派遣して講座を実施する。	12月15日(火)北小学校にて開催 対象:5年生(5クラス182名) 講師:NPO法人参画プラネット ※感染症対策として、教室単位で実施。 講座テーマ 「自分も大切、あなたも大切に生きる、自分らしく生きる」 「桃太郎が女の子だったら」という題材の絵本をもとに、自分の中にある「桃太郎の話」との違いを考え、性別役割意識にとらわれず、自分らしく生きる大切さについて学び合うきっかけを提供。	
2	男女共同参画週間の取組	6月	国の啓発週間に合わせて啓発活動を行い、市民が男女共同参画についての理解を深める。	図書コーナーの設置 6月1日(火)～6月30日(水) 場所:中央図書館、まちづくりセンター テーマ「無意識の思い込みって?～アンコンシャス・バイアスを知ろう～」 中央図書館28冊(貸出冊数17件) まちづくりセンター5冊設置、終了後は図書館に寄贈。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため市内施設が閉館していたり、設置制限があったため中止。	
3	男女共同参画標語・川柳	募集 6月～9月	標語・川柳を通して、市民が男女共同参画について考えるきっかけとする。	【対象】小学生(4、5、6年)、中学生(全学年) ・学校を通して、夏休み前に募集案内配布 ・優秀作品については、印刷物に掲載したり、啓発品を作成したりするなど、たくさんの人の目に触れるよう工夫する。	夏休みの宿題として、小中学校に募集を依頼していたが、今年度は授業の遅れ等から、夏休みの宿題の受付を行わないこととなり実施中止。	
4	男女共同参画月間の取組	10月	愛知県の啓発月間(10月)に合わせて啓発活動を行い、市民が男女共同参画についての理解を深める。	図書コーナーの設置 場所:中央図書館、まちづくりセンター 10月号広報紙及び市ホームページでの周知	【図書コーナーの設置】 10月1日(木)～10月30日(金) 場所:図書館・まちづくりセンター テーマ:「男女共同参画と防災」 図書館では、36タイトルを期間中、入れ替えながら展示。貸出冊数:20冊 「地震から子どもを守る50の方法」、「3.11行方不明 その後を生きる家族たち」など。 まちづくりセンターでは、購入図書3冊を展示。期間終了後、図書館に寄贈。	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>中央図書館の展示</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>まちづくりセンターの展示</p>  </div> </div>
5	SNSでの周知・啓発	通年	SNSを通じて、男女共同参画にまつわる各種情報や、講座等の案内を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市広報SNS「ながなびい」(Facebook)を活用 一般市民に向けた情報発信 各種情報の発信(女性活躍、DV) 男女共同参画事業・講座の案内 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報SNS「ながなびい」(Facebook)を活用 一般市民に向けた情報発信 各種情報の発信(女性活躍、DV) 男女共同参画事業の案内 <p>※3～6月の間、更新を中断していたが、7月より再開</p>	

No.	事業名	実施時期	目的	令和3年度事業の実施状況	令和2年度実績
6	男女共同参画推進部会 (職員研修)	年2回実施	職員の資質向上のため、男女共同参画に関する基本的な考え方を学ぶ機会とする。	年2回実施。 職員が男女共同参画の当事者意識が持てるような内容・構成の講座を実施。 第1回は、県政お届け講座を活用して実施予定。 第2回は、DV被害者への支援と対応について実施予定。	【第1回】令和2年10月14日 各課係長級職員：24名参加 ・基本計画の取組状況調査の結果報告(審議会意見) ・講義「男女共同参画社会づくりについて」 県政お届け講座を活用し、実施。 【第2回】令和3年1月26日 ・DV被害者への対応と取組報告 ・市民課より、DV被害者の支援措置について ・講義「DV被害者への支援と対応」 ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA 具 ゆり氏
7	イベントでのブース出展	イベント開催に合わせて実施	市の男女共同参画に関する取組を市民に知ってもらおう。	リモテラス公益施設において市民に開かれた場を設けて、他団体のイベントとも連携して啓発事業を実施予定。(11月頃) ・情報紙の配布 ・子供向け参加型の企画 ・男女共同参画に関するパネル展示	市民まつりの中止に伴い、令和2年度は中止。
8	男女共同参画市民講座	主催団体と調整	生涯学習の一環として、男女共同参画について市民が学ぶ機会を提供する。	講座テーマの提案から講座の実施まで市民と協働で実施する予定。 (ブース出展との一体的な実施も想定) 公益財団法人あいち男女共同参画財団との共催でのサテライトセミナーの実施は令和3年度は無し。	市民団体主催の形での講座は中止。 12月26日(土) 「地域の防災・災害対策について～男女共同参画と防災～」をテーマに公益財団法人あいち男女共同参画財団と共催でサテライトセミナーを実施。 講師：名古屋大学減災連携センター特任准教授 荒木裕子氏 会場参加9名、オンライン参加3名
9	男女共同参画情報紙	作成：12月～2月 印刷：3月 配布：5月	【にじいろ】 一般市民へ広く男女共同参画について知ってもらうきっかけとする。	(予定) ・発行部数：2,000部 ・配布先：市内公共施設・大学等での配布	令和2年度版では、家庭での話題作りの一助にとの考えから「にじいろ」に一体化して作成。 【掲載内容】 ・出前講座の様様を、子どもたちの反応も交えて掲載。 ・相談窓口のご案内
		作成：12月～2月 印刷：3月 配布：5月	【自分らしく】 次世代を担う子どもたちに、男女共同参画の理念を伝える。	(予定) ・発行部数：2,000部 ・配布先：市内中学校全生徒	 <p>「男の子らしく」「女の子らしく」ではなく「自分らしく」生きる！！</p> <p>「にじいろ」では誰もが知っている言葉や、防災をテーマに男女共同参画について考えを取り組みを紹介しています。</p> <p>配架にあたっては手にとってもらえるようポップを作成</p>